



ごあいさつ

理事長 木下 榮 雄

平素は、雲出井土地改良区の運営につきましてご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、近年の農業農村を取り巻く環境は、米価をはじめとする農産物価格の低迷、農業で働く人の 6 割が 65 歳以上という高齢化、後継者不足、耕作放棄地の拡大、混住化の進展による農村地域社会の変質など、きわめて厳しい状況にあります。

しかしながら、農業農村は安全安心の食を支えるとともに、環境や農村の景観維持に大きな役割を果たしております。厳しい状況の中ではありますが、今後も地域全ての人々の力を結集してこの役割を果たしていかなければならないと思います。

雲出井水は 360 年余の昔から永々と、その時代時代の多くの人々の努力によって、大切に守られ地域農業、地域社会の発展に貢献してまいりました。

本年も、歴史ある雲出井水の重要性を深く認識し管理の万全を期し、円滑に配水できるよう役員一同努力する覚悟でありますので、組合員の皆様のご協力をよろしくお願いします。

《平成 19 年の配水状況》

平成 19 年の配水業務は 4 月 19 日午前 10 時から、水分神社におきまして雲出井の開祖西嶋八兵衛翁をしのび通水の安全と五穀豊穰を祈願する祭典を行い、翌 4 月 20 日に頭首工のゲートを閉め切り通水を開始しました。しかし、4 月の降水量が史上最少を記録した年であり、雲出川の水位は低く取水が困難であったため、君ヶ野ダムへ放流を要請し、ようやく早植えの田植えを完了しました。

その後も降水量が少なく、普通植えの代かき期には君ヶ野ダムの貯水量も減少し必要水量の放流も困難なため、上流部の取水量を抑え普通植え地域へ配水する等の調整をしました。しかし、調整にも限界があり、君ヶ野ダムは利水関係者による治水調整協議会の立ち上げを準備されましたが、6 月 9 日に降雨があり一息つき、その後は適当な雨に恵まれほぼ順

調に推移し、台風の影響も少なく平年並みの収穫量を確保した 1 年になりました。

《施設の維持管理について》

昨年からは津市と雲出井用水路の管理について協議しておりますが、平成 19 年度は戸木町掛の橋付近から牧町地内近鉄線までの除草作業を年 2 回と元町地内の浚渫を津市が実施しました。平成 20 年度は、平成 19 年度部分に加えて高茶屋浄水場付近から水分神社まで 2 回の除草作業を実施の予定であります。

今後も、農業用水と市街地排水を共用している実態に即した将来的な管理について協議してまいります。

《平成 20 年度収支予算の状況》

平成 20 年度予算額は、収入支出とも 1,829 万 6,000 円を計上いたしまして、改良区の運営や施設の維持管理にあたります。予算編成にあたっては、前年度同様財源が不足するため、特別会計積立金から 441 万 6,000 円を取り崩し一般会計へ繰り入れます。このような状況の中で、昨年 11 月に国（農林水産省東海農政局）の土地改良区検査を受けましたが「収支バランスが崩れているので、財政健全化計画を立てるように」との指摘を受けました。要するに賦課金の値上げ改正を検討しなさいということになります。このことについて、当然、従前より問題意識を持っておりましたが、3 月 15 日開催した総代会においてあらためて問題提起したところ「賦課金以外の収入は考えられないのか。」との意見はありましたが、改正に積極的な意見はなかったところでもあります。

本来、収支バランスが崩れる不健全な状況が続いておれば、組織の健全な運営を図るため経常賦課金の改正をして収支バランスをとる必要がありますが、冒頭でも述べましたように現在の農業を取り巻く環境は、非常に厳しく、今しばらくは経費節減に努め賦課金改正を見送りたいと思います。

しかし、自ずから特別会計積立金の取り崩しにも限度がありますので、将来の適切な時期に改正協議をお願いしなければならないと考えております。

第 58 回通常総代会提出議案

日時 平成 20 年 3 月 15 日 9:30～
場所 津市雲出長常町「くもづホテル」

- | | |
|----------|-------------------------------------|
| 議案第 1 号 | 平成 18 年度事業報告の承認について |
| 議案第 2 号 | 平成 18 年度一般会計収支決算の承認について |
| 議案第 3 号 | 平成 18 年度土地改良事業積立金特別会計収支決算の承認について |
| 議案第 4 号 | 平成 18 年度農地転用決済金積立金特別会計収支決算の承認について |
| 議案第 5 号 | 平成 18 年度備荒積立金特別会計収支決算の承認について |
| 議案第 6 号 | 平成 18 年度職員退職給与積立金特別会計収支決算の承認について |
| 議案第 7 号 | 平成 18 年度財産目録の承認について |
| 議案第 8 号 | 平成 19 年度一般会計収支補正予算の議決について |
| 議案第 9 号 | 平成 19 年度農地転用決済金積立金特別会計収支補正予算の議決について |
| 議案第 10 号 | 平成 19 年度備荒積立金特別会計収支補正予算の議決について |
| 議案第 11 号 | 定款の一部変更議決について |
| 議案第 12 号 | 規約の一部変更議決について |
| 議案第 13 号 | 監査細則の全部変更議決について |
| 議案第 14 号 | 地区除外等処理規程の一部変更議決について |
| 議案第 15 号 | 賦課金徴収規程の一部変更議決について |
| 議案第 16 号 | 平成 20 年度事業計画の議決について |
| 議案第 17 号 | 平成 20 年度一般会計収支予算の議決について |
| 議案第 18 号 | 平成 20 年度土地改良事業特別会計収支予算の議決について |
| 議案第 19 号 | 平成 20 年度農地転用決済金積立金特別会計収支予算の議決について |
| 議案第 20 号 | 平成 20 年度備荒積立金特別会計収支予算の議決について |
| 議案第 21 号 | 平成 20 年度職員退職給与積立金特別会計収支予算の議決について |
| 議案第 22 号 | 平成 20 年度賦課金の賦課徴収方法とその時期の議決について |
| 議案第 23 号 | 農地転用決済金積立金の繰出の承認について |
| 議案第 24 号 | 備荒積立金の繰出の承認について |
| 議案第 25 号 | 農地転用決済金の金額の議決について |
| 議案第 26 号 | 平成 20 年度金銭預入先金融機関の議決について |
| 議案第 27 号 | 平成 20 年度役員等の報酬及び費用弁償の議決について |



第 58 回通常総代会

現在総代総数 49 名中、36 名が出席し第 58 回通常総代会が盛大に開催されました。

木下理事長の挨拶の後、前野和美三重県議会議員（雲出井土地改良区顧問）のご祝辞を賜わり、続いて、議長に戸木町の信田金夫氏を選任し、議事に入りました。上程された議案は 27 議案でいずれも原案どおり可決、承認されました。東海農政局の土地改良区検査で指導を受け、定款変更については次頁記載のとおりです。

最後に、小田副理事長からの閉会の挨拶があり、総代会は盛会裏に閉会しました。

財 産 目 録

平成 19 年 5 月 31 日現在 (単位：円)

摘 要		金 額
		163,190,987
資 産	流動資産	125,219,389
	預金現金 未収金	2,549,456
	1. 現金預金	2,493,566
	手元現金	16,164
	預金残高	2,477,402
	2. 未収金	55,890
	未収賦課金	55,890
	特定資産	122,396,433
	1. 土地改良事業特別積立金	33,728,973
	2. 農地転用決済金積立金	36,953,076
3. 備荒積立金	48,443,346	
4. 職員退職給与積立金	3,271,038	
基本財産	273,500	
1. 三重農林建設出資金	7,500	
2. 農林中央金庫出資金	260,000	
3. 三重中央農協出資金	6,000	
固定資産	37,971,598	
1. 土 地	21,384,962	
2. 建 物 事務所・倉庫・物置	11,454,246	
3. 機械器具 一式	822,940	
4. 備 品 一式	4,309,450	

平成 20 年度 主要事業計画

4 月	通水前の水路清掃 西島八兵衛翁記念祭(協賛)、取水開始 雲出井土地改良区報発送	9 月	取水終了、施設点検
5 月	経常賦課金賦課徴収 (納期：5/20)	10 月	全国土地改良大会三重大会
6 月	平成 18 年度決算書作成	11 月	未収賦課金督促整理
7 月	用水路草刈り清掃	1 月	予算書(案)作成
		2 月	各種研修会参加
		3 月	通常総代会

平成 20 年度 一般会計収支予算書

収入の部 単位：千円

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	
			増	減
1. 組合費	9,972	10,000		28
2. 財産収入	10	10		
3. 繰入金	4,416	7,164		2,748
4. 使用料	901	900	1	
5. 補助金	1,083	820	263	
6. 受託料	895	845	50	
7. 雑収入	9	10		1
8. 過年度収入	10	10		
9. 繰越金	1,000	1,000		
収入合計	18,296	20,759		2,463

支出の部 単位：千円

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	
			増	減
1. 事務費	9,917	10,067		150
2. 事務所費	270	270		
3. 事業費	295	355		60
4. 維持管理費	5,197	7,347		2,150
5. 負担金	648	772		124
6. 補助金	100	100		
7. 諸 費	360	410		50
8. 財産費	1,209	1,138	71	
9. 予備費	300	300		
支出合計	18,296	20,759		2,463

事務局からお願い!!!



こんなときは必ずご通知をお願いします。

- ① 農地の異動、組合員の資格交替等があったとき
 - ◆ 土地の所有権の異動（売買、相続等）
耕作権の異動（小作等）
 - ◆ 組合員の交替（組合員の死亡、農業者年金受給による経営移譲等）
 - ◆ 住所変更
- ② 農地を転用するとき
農地を転用される方は、土地改良法により届出と決済金が必要となります。
- ③ 土地改良施設等を使用したいとき
- ④ 賦課金の納入方法を変更したいとき

編集後記

4月より新体制でスタートしました。先人達が遺した雲出井用水路を農業者だけでなく地域の方々みんなのかけがえのない財産として後世に語り継げるよう、日々の管理に努めて参りたいと思っております。用水期本番です!! 当土地改良区では円滑な水利運営に努力しています。皆様方のご協力、何卒よろしくお願い致します。

《平成20年度の賦課金は下記の通りです》

	1,000㎡当り	納入期日
経常賦課金	2,000円	平成20年5月20日

賦課基準日 平成20年4月1日

《平成20年度の農転決済金について》

農地を転用される方は、土地改良法により届出と決済金が必要となります。

転用目的	決済金
畑地に転用する場合	1㎡当り 10円
本人が農地以外に用いる場合 で利益を伴わないもの	1㎡当り 10円
農地以外に用いる場合	1㎡当り 100円

《土地改良施設使用料について》

当土地改良区が管理する施設に排水する場合、定款第4条第2項の規定により他目的使用料を徴収します。

1. 排水協力金 浄化槽1人槽当り 24,000円
(うち、下流改良区へ 2/12 を補助)
2. 開発協力金 1㎡当り 300円